

(2)第1期計画(令和4～7年度)の取組状況

各取組の評価や進捗確認を行い、新規事業や事業改善に取り組むなど、第1期計画を推進してきました。

主な実績 基本方針Ⅰ 3つのつながりをつくる

施策1 地域のつながりをつくる

- 区内初のこども向け複合施設「こどもプラザ」を開設 (R4)
- 子ども家庭支援センターを住吉・亀戸・富岡地域に開設 (R4～)
- 江東区社会福祉協議会の地域拠点を城東・深川北部地域に開設 (R7)
- 長寿サポートセンターにケアマネジャーを増員 (R6～)
- 障害者基幹相談支援センターを開設 (R7)

施策2 行政のつながりをつくる

- 「区内福祉連絡会議」を設置 (R4～)
- 児童虐待対応の連携強化に関する協定書等を警視庁及び区内警察署と締結 (R4)

施策3 地域と行政のつながりをつくる

- 「地域福祉計画推進会議」を設置 (R4～)
- 「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を設置 (R5)



こどもプラザ (2階プレイルーム)

主な実績 基本方針Ⅱ 誰もが大切にされる社会をつくる

施策4 人に優しいまちをつくる

- 公衆トイレの改修時に「バリアフリートイレ」として整備するとともに、フィッティングボードを設置 (R4～)
- 区内鉄道駅へのホームドア整備等の助成を実施 (R4～)

施策5 一人ひとりの尊厳を守る

- 「江東区こどもの権利に関する条例」を制定 (R6)
- あんしん江東と連携して中核機関を整備 (R5～)

施策6 災害時の福祉を向上させる

- 福祉専門職が高齢者及び障害者の個別避難計画の作成に参画 (R6～)
- 避難所運営サポーターを育成して拠点避難所に配置 (R6～)

施策7 誰もが社会参加できる仕組みをつくる

- 失語症者への意思疎通支援者の派遣を開始 (R5～)
- 区役所売店に重度障害者等が操作する分身ロボットを導入 (R6～)



接客中の分身ロボット

主な実績 基本方針Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる

施策8 情報の適切な活用を図る

- 区ホームページにAIチャットボットや来庁予約システム、ChatGPTによる検索結果の要約機能等を導入（R5～）
- こうとう区報及び区ホームページのリニューアルを実施（R6）

施策9 福祉の質を向上させる

- スクールソーシャルワーカーの人数を拡充し、学校巡回型に移行（R5～）
- 江東区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター**を増員（R6～）
- すべての子ども家庭支援センターにアウトリーチ活動を行う見守り訪問支援員を配置し、虐待の予防支援を強化（R7～）

施策10 啓発活動を推進する

- 「江東区多文化共生推進基本指針」を策定（R4）
- 「江東区こども計画」を策定（R6）
- 「江東区男女共同参画及び多様性の尊重を推進する条例」を改正（R7）



日本語教室

**地域福祉コーディネーター：地域におけるつながりづくりを地域の方や関係機関と協力して実践し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指す役割を担う社会福祉協議会の職員。

避難所運営サポーター

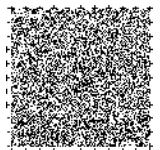
大規模災害発生時には、区内の小中学校等を拠点避難所として開設し、区・学校・地域の災害協力隊が協力して運営を行うこととしていますが、近年、災害協力隊員の高齢化や隊員数の減少が課題となっています。

そのため、令和6年度から若い世代の区民を対象に「避難所運営サポーター」の募集を開始しました。避難所運営サポーターは、平常時には防災訓練や講習会などに参加し、災害時にはボランティアとして避難所の開設・運営のサポートを行ってもらう地域の大切な担い手として期待されています。今後、各拠点避難所へのサポーターの配置を進めていきます。

男女共同参画及び多様性の尊重の推進

これまでの男女共同参画社会づくりの積極的な取組の推進に加え、性別にとらわれず、すべての人が様々な違いを尊重し、自分らしく生きることができる社会の形成が求められています。

このため、区では「江東区男女共同参画条例」を「江東区男女共同参画及び多様性の尊重を推進する条例」と改め、性の多様性に関する施策を推進することを規定するとともに、婚姻関係にないパートナーの2人やその親族が家族として暮らしやすい環境づくりにつなげるための制度として、「江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を新設し、令和7年7月に施行しました。



3

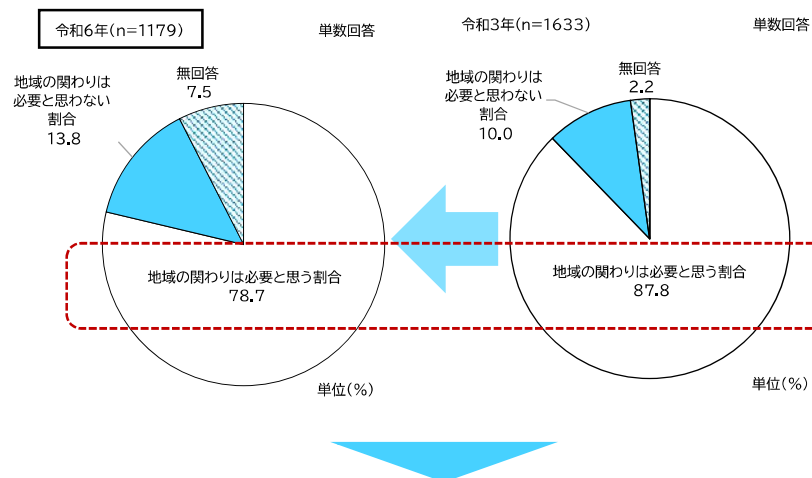
調査等からみえる課題



(1) 地域福祉に関する区民アンケート

質問 暮らしていく上で近所や地域との関わりは必要か。

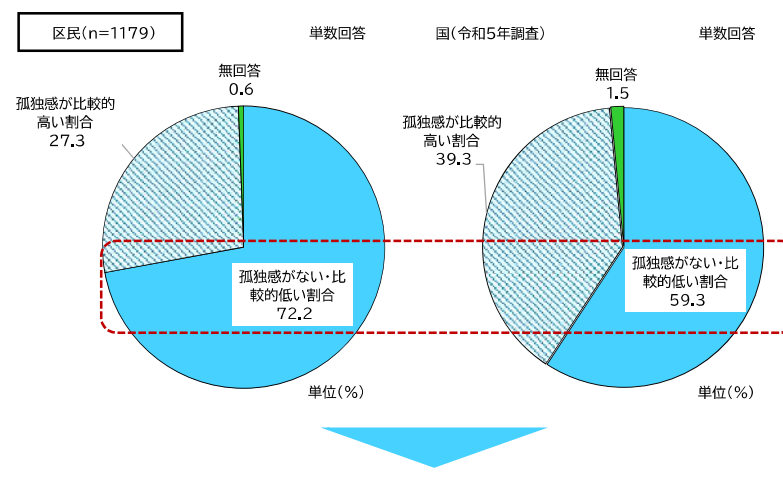
回答 近所や地域との関わりについて必要と思う割合（「必要だと思う」＋「ある程度は必要だと思う」の合計）は78.7%となり、前回調査（令和3年）の87.8%から9.1ポイント低下しました。



- 近所や地域との関わりを必要とする区民が8割近くいるものの、その割合は微減しています。
- 必要と思う割合は10～20代が60%前後であり、70%以上の30代以上に比べて低いことから、「地域のつながり」へ向けて子どもや若者を含めた幅広い世代に地域と関わる“きっかけ”をつくることが重要です。

質問 生活の中で孤独と覚えることはあるか。

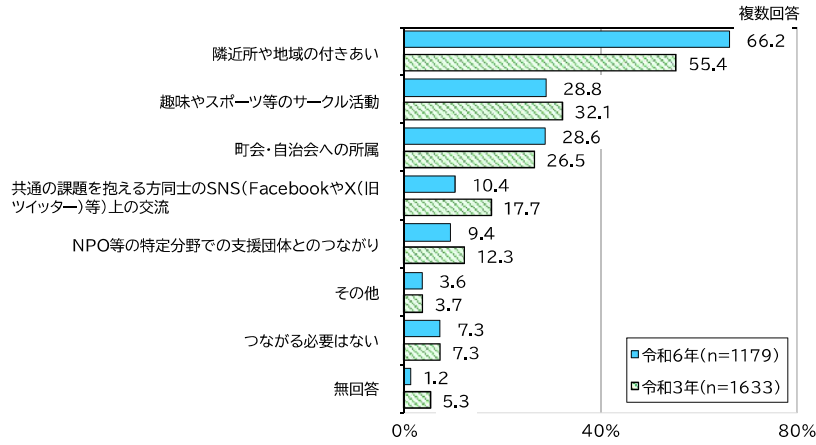
回答 孤独感がない・比較的低い割合（「決してない」＋「ほとんどない（月1回未満）」の合計）は72.2%であり、国の「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」（令和5年）を12.9ポイント上回ります。



- 区民の孤独感がない・比較的低い割合は全国を上回る一方、孤独を感じる割合が「しばしばある・常にある（週1回以上）」割合は4.7%であり、全国と同程度に一定の割合で見られる状況です。
- 高齢化の進行や不透明な経済情勢等の中、孤独を感じる人や支援が必要な世帯の増加も十分に考えられます。そのため、本人の自覚の有無に関わらず、多様な関わり、継続的な関わりが孤独・孤立を未然に防ぎ、適切な支援につなぐために重要です。

質問 住民同士の「つながり」に重要なこと

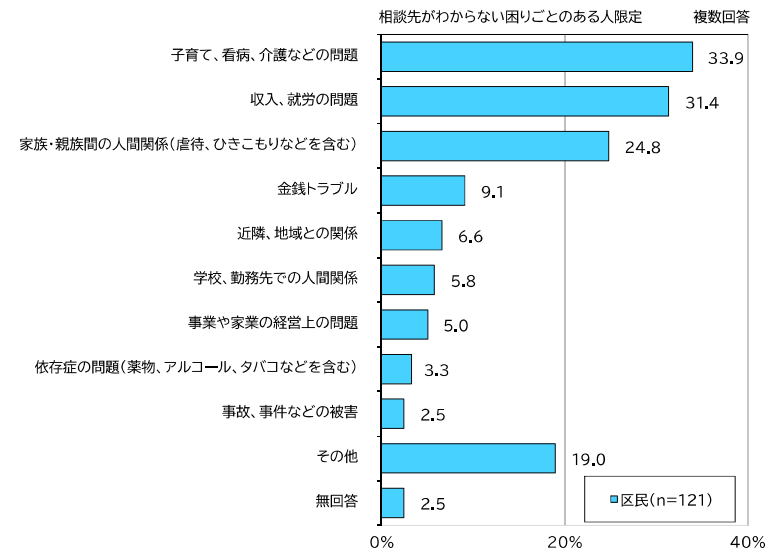
回答 「隣近所や地域の付き合い」が最も高く、次いで「趣味やスポーツ等のサークル活動」、「町会・自治会への所属」です。



- 令和3年調査からは「隣近所や地域の付き合い」が10.8ポイント上昇した一方、「共通の課題を抱える方同士のSNS (FacebookやX (旧Twitter) 等) 上の交流」は7.3ポイント低下しました。
- コロナ禍を経験して身近な普段の付き合いの大切さが見直されたことが考えられます。
- 区民の約8割が地域への愛着を持ち、近所に困っている人を「できる範囲で助けたい」という気持ちも微増しています。互いに助けたいと願う意識を普段の行動で少しずつ実践できるようにすることが住民同士の「つながり」づくりに重要であり、災害時の助け合いにも活かされます。

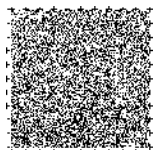
質問 (相談先がわからない困りごとのある人) 困りごとの内容

回答 相談先がわからない困りごとを抱える区民は一定数存在し、困りごとの内容は「子育て、看病、介護」、「収入、就労」、「家族・親族間の人間関係(虐待、ひきこもり*などを含む)」をはじめ、多岐にわたっています。



- 相談先がわからない困りごとがある人は家族ぐるみの近所付き合いをしている人の中にもみられることから、誰にでも起こる可能性があります。
- 困っている人を他人が発見することは極めて難しいことから、日頃から相談や福祉に関する情報の発信・周知とともに、区民が困った時に頼れる相談体制の充実が重要です。
- 情報発信や相談体制におけるデジタルデバインド対策(インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差)の充実も必要となります。

**ひきこもり：様々な要因の結果として、就学や就労、交遊などの社会的参加を避けて、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。(他者と交わらない形での外出をしている場合も含む。)









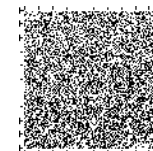
(2)主な意見・課題

区民・団体アンケート調査結果をはじめ、計画策定に向けた協議やグループワーク等の意見から導き出した地域福祉の課題は次のとおりです。

基本方針Ⅰ 3つのつながりをつくる	主な意見		課題
	施策1 地域のつながりをつくる <ul style="list-style-type: none"> ● 近所の困っている人を「自分ができる範囲で助けたい」割合が上昇 ● 区民同士や地域活動による支えあいに関する意見・提案は「住民同士の交流、地域の居場所の増加」が最も多い ● 老若男女問わない交流の場で相互理解を進める ● 高層マンション等、住民同士のつながりが希薄 ● あいさつできるまちづくり <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 近所の顔も知らない人も地域貢献の意欲はある ● 地域を支えている方向土の関係が浅いように感じる ● 様々な意見を調整するコーディネーターが必要 ● 活動等への費用助成の充実 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の4割半ばは相談相手（家族・友人・知人以外）がいない ● ひとり暮らし高齢者が増加し孤立化が懸念される ● 身近な相談窓口への希望は「専門性の高い相談」の割合が上昇 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住民同士の助け合いや交流を生むしかけづくり ✓ 集いの場や居場所の創出 ✓ 様々な地域資源の活用、PR ✓ 近所付き合いの回復と再生を進める取組 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 区民や団体の活動と地域福祉を結び付けるしかけづくり ✓ 地域課題の共有化 ✓ 地域のつながりづくりの支援の充実 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の見守り活動や困る前の相談支援の充実 ✓ 専門性の高い相談の充実
	施策2 行政のつながりをつくる <ul style="list-style-type: none"> ● 行政の縦割りではなく「地域」と言う横の繋がりでの相互理解 ● 複合的な課題に各制度で垣根なく繋がりのある支援体制とサービスの拡充 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 複合的な課題に直面している人や世帯を支える分野横断の体制や専門性の強化 ✓ 地域課題に対する行政の積極的な取組姿勢
	施策3 地域と行政のつながりをつくる <ul style="list-style-type: none"> ● 行政側の地域へのアプローチが不足 ● 地域活動団体との連携の程度に圏域によって差がある ● タウンミーティングの定期開催（区民の声を行政に直接届ける） ● 当事者や関係者の意見要望を把握する制度づくり <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 接続期や学校卒業後における切れ目のない支援体制の構築 ● 医療的ケア児（者）及びその家族への支援の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域状況の把握と適切な取組の実施 ✓ 中間支援組織の活動充実 ✓ 協働事業提案制度等の活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な課題に向き合う区民、関係団体等、行政のつながりを強めた包括的な支援体制 ✓ 地域ケア会議等の充実

主な意見		課題
<p>施策4 人に優しいまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザインの視点に立った道路や公共施設等の整備 ● 街や公共施設の中に休息できる空間やベンチを設置する ● コミュニティバスの拡大（停留所まで歩けない高齢者が多い） ● 通院の付き添いや外出同行など、住民参加型で気軽に利用できる支援があると良い ● 点字ブロックに自転車や店舗の荷物などが置かれている 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 歩道、駅、施設等のバリアフリー化（ユニバーサルデザイン化）の一層の推進 ✓ 外出が安心してできる環境整備 ✓ 高齢者や障害者等に配慮した公共交通や移動支援の充実 ✓ 他者を思いやる意識・マナーの一層の普及
<p>施策5 一人ひとりの尊厳を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身内以外の後見人制度の普及が進んでいない ● 意思決定に際しての情報保障が不十分 ● 終活に向けた相談や支援が必要 ● こどもの権利に関する条例の普及啓発 ● 障害者権利擁護に関する当事者や事業者等に向けた制度周知、普及啓発 ● 高齢者の7割半ばが虐待の相談・通報窓口を「知らない」 ● 体罰に対する認識の是正と保護者ケア ● 賃貸物件の家賃上昇で高齢者が入居しづらい ● ぎりぎりでは生活保護にならない方への支援の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 判断能力が不十分な方、人生の最終段階で支援の必要な方の増加に備えた取組の充実 ✓ こども、女性、高齢者、障害者をはじめ、あらゆる人に対する権利擁護の推進 ✓ 虐待やDV等の相談・通報窓口の周知 ✓ 保護者に対する支援の実施 ✓ 住まいなど生活上の課題に直面している人や世帯に対する支援の充実
<p>施策6 災害時の福祉を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近所や地域との関わりが必要な事柄は「災害時の地域での助けあい」の割合が高い ● 防災教育、災害時要配慮者の支援が浸透していない ● 日常の挨拶などつながりを深める 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害に備えた日頃からつながる行動の普及 ✓ 様々な特性を持つ人の円滑な避難体制と安全な避難生活のための対策の充実
<p>施策7 誰もが社会参加できる仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者、介護者、子育て保護者がひきこもらない支援が必要 ● 性的マイノリティ、育児中や介護中の就労者が働きやすい制度を有する地元企業への支援 ● 高齢者の4割近くは「生きがいがない」、約3割は「特にすることがない」 ● ひきこもりや孤独を感じる人が増えている。 ● 「広義のひきこもりの可能性がある群」は13.4% 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰もが働きやすい職場の普及 ✓ 生きがいを持つための社会とのつながりの促進 ✓ 孤立は誰にでも起こり得る問題であるという認識の共有 ✓ 孤立防止に向けた分野横断的な連携強化





基本方針Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる	主な意見		課題
	<p>施策8 情報の適切な活用を図る</p> <ul style="list-style-type: none">● 区の施策や取組について情報発信が不足している● 相談先がわからない困りごとが「ある」割合は10.3%● 問題を解決するにはどのように支援していくか、関係者間の情報共有が大切● デジタルデバイド対策の必要性● 外国語表記・やさしい日本語の普及● 個人情報保護法は大切な事であるが、福祉活動の現場でなかなか活用しづらい	▶▶▶	<ul style="list-style-type: none">✓ 支援を必要とする方への適切な制度周知✓ 情報の発信方法に関する工夫✓ 情報格差の解消✓ 個人情報の適切な取扱いに関する検討
	<p>施策9 福祉の質を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none">● 福祉人材・ボランティア養成講座の充実● 民生・児童委員のなり手が少ない● 講座修了から活動にスムーズにつながりやすくみづくり● 施設職員が定着する環境整備、待遇改善● 生活困難層やヤングケアラー、不登校・不登園児等への学習支援や社会参加に向けた支援 <hr/> <ul style="list-style-type: none">● 江東区のスタートアップと連携して新しい事業を進めてほしい	▶▶▶	<ul style="list-style-type: none">✓ 福祉専門職やボランティアの確保✓ 地域活動の幅広い担い手の確保・育成✓ サービス事業所職員が働きやすい環境づくり✓ 特別な支援が必要なこどもへの支援の充実 <hr/> <ul style="list-style-type: none">✓ 社会福祉を目的とする多様なサービス・技術・商品の開発や社会福祉を目指す起業等に向けた支援の充実
	<p>施策10 啓発活動を推進する</p> <ul style="list-style-type: none">● 地域や学校における障害理解を深める場や機会の充実● ジェンダーや性的マイノリティに関する取組● 外国人の地域参加（外国人にも高齢者、障害者もいる）	▶▶▶	<ul style="list-style-type: none">✓ 性別、年齢、国籍等を問わず、地域で暮らしたり活動したりする人々が地域に愛着を持ち、多様な価値観を互いに認め合うための意識啓発